

## 平成25年度第9回富士・東部地域医療連携協議会 会議録 概要

日 時 平成25年11月29日（金）15:00～16:00

場 所 大月市民会館 4階 視聴覚室

出席者 委員32名（うち代理9名）

事務局 医務課長ほか2名 富士・東部保健福祉事務所長ほか5名

### 【議事】

(1) 各事業の取組状況と今後の方向性について

#### 【事務局より説明】

富士・東部医療圏を対象とする地域医療再生計画は、国の交付金25億円を得て、平成22年度から今年度末まで4ヶ年にわたる22の事業を実施してきている。

資料は、それぞれの事業について具体的な事業内容と進捗状況、事業課題等を整理したものである。

8月8日に開催させていただいた前回の協議会以降の事業の進捗状況を中心に事業の説明をさせていただく。

#### 5 医療機能強化事業（高度救急医療体制整備）

富士吉田医師会で救急医療体制を確保するための設備整備として、X線CT車の整備を進めていただいている。今年度予算規模1億円ということで整備を進めていただいております。現在までに発注を行っていただき、2月か3月には納入の予定と聞いている。この車両が整備されることで、災害時においても住民の皆様のCT撮影が円滑にできるものと考えている。

#### 7 大学との連携による医師確保事業

大月市立中央病院が、関連病院協定を締結している東京女子医大から医師の派遣を受けるために必要な経費に対し、助成を行うもの。今年度の事業費として19,000千円を計上しているところであり、整形外科、眼科、脳神経外科の以上3科の診療医を派遣していただくということで東京女子医大と鋭意話を進めていただいて参りましたが、これまでのところ、協議が整わず、引き続き交渉を続けていただくものの、年度内の派遣は困難と見通すに至った。このため、更なる医師派遣に向けて、引き続き協議を実施しながら、新病棟の開所時までには内科医1名の確保が可能となったので、19,000千円の人件費から12,000千円減額し、1名分の人件費7,000千円に事業規模を縮小させていただくこととしたい。

#### 8 医療機能強化事業（救急医療体制整備）

今年度は都留市立病院に、東部地域で脆弱な救急医療体制を強化するために必要な設備整備ということで、麻酔システム、移動型の X 線の撮影装置等を整備していただく。事業規模は 30,000 千円で年度内の執行をお願いしている。

#### 13 医療機能強化事業（救急医療体制整備）

ツル虎ノ門外科・リハビリテーション病院で CT、MRI、X 線骨密度測定装置等を事業規模 120,000 千円で整備いただいているもの。年内に整備が終了する見通しとお聞きしている。東部地域で脆弱な救急医療体制を強化するために必要な機器整備ということで進めていただいている。

#### 15 歯科救急拠点整備事業

昨年度までに整備が終わり、今年 4 月に開所している。その後の 4 月から先月末までの利用状況を報告させていただく。このセンターには 3 つの機能があり、休日救急歯科診療（日曜・祝日）の受診者数は延べ 146 人で、1 日あたり約 3.8 人という状況。計画上は 1 日あたり 4.5 人と見込んでおりましたので、若干計画より少ない状況。

心身障害者（児）歯科診療の受診数は延べ 154 人で、1 日あたり約 5.1 人であり、これは計画 3.5 人を上回っている。また、摂食嚥下指導の受診数は、延べ 13 人の患者様に対応しており、1 日あたり約 3.1 人である（当初の需要想定なし）。

休日救急歯科診療の実績が、若干ではあるが目標に届いていないため、今後は市町村あるいは県の広報を活用させていただきながら、更に住民の方々に歯科口腔センターの周知徹底を深めて参りたいと考えている。

#### 16 在宅医療に対する設備整備事業

山梨県歯科医師会を事業主体として、歯科医師の在宅診療への算入を促進するためにポータブル歯科診療ユニットの導入に対し助成を行うもの。これは既に平成 23 年度に既に 2 セットの導入が済んでいるため、その後の利用状況を報告させていただきたい。平成 24 年度は、2 セットがフルに活用されており、延べ 19 の診療所が利用している。概ね 1 診療所あたり 1 ヶ月程度の期間、県歯科医師会から貸与を受け、患者の診療にお役立っていただいている。

#### 17 在宅医療に対する設備整備事業

薬局の在宅医療への算入を促進するために、無菌調剤を行うためのクリーンベンチの整備に対し助成を行うもの。富士吉田市の富士五湖調剤薬局において今年 7 月から設備の稼働しており、先月末までに 4 名のがん患者に対応している。

内容としては、無菌調剤を行って患者のお宅まで製剤を配送していただいている。

## 19 地域医療連携協議会設置事業

本日のような関係者による協議を行うための経費。今年度は前回の協議会で承認いただいた、初期救急の適正利用を図るための周知・啓発事業として、地域内のケーブルテレビにおいて CM を放映予定である。現在、動画素材及び DVD の制作を進めていただいているところ。

## 20 患者情報共有システム整備事業

医療機関間で患者情報（検査、投薬、画像データ）を共有化することで、患者に対して、より適切な医療を提供するための事業である。この事業は前回報告したとおり、9月から試験運用を開始しており、その状況については後ほど詳細に報告させていただく。

今年度は、システムに参加する医療機関等に対し、無線 LAN 環境を拡大するための Wi-Fi アンテナと Wi-Fi ルーターの整備を進めさせていただいている。

また、災害時における通信機能確保を図るために、医療機関等への衛星携帯電話の拡大整備を実施している。今年度については、都留市消防本部、大月市消防本部、上野原市消防本部及び忍野村、山中湖村、西桂町の各行政庁と富士聖ヨハネ学園診療所に整備する予定である。

## 21 病院群の臨床研修システム整備事業

各病院が強みとしている医療機能を生かし、病院群を利用した臨床研修を実施するためのシステム整備に対する助成。山梨赤十字病院を基幹病院とする病院群の臨床研修プログラムの作成及び PR に係る経費を助成するもの。

今年度はプログラム内容を変更し、パンフレットや DVD を作成するとともに、レジナビに参加する等広報活動を強化してきた。この結果、昨年度 0 名であった応募者が 2 名出ており、一定の成果はあったものの、10月に発表された研修医のマッチング結果においては、マッチ者は残念ながらございませんでした。このため、臨床研修医の受入を前提に整備を進める予定であった研修用の机やロッカー、パソコン、医療書籍、研修用器材（シミュレーター等）にかかる 15,719 千円は、不執行とさせていただく。

また、来年度以降の事業の実施方針については、今後改めて検討することとさせていただきたいと思う。

以上、動きのあった事業について説明させていただいたが、現在、事業執行差金ということで 106,442 千円が発生している。

前回の協議会の際に、75,000 千円余の執行差金が発生しましたが、更に 25,000 千円ほど増加している状況である。これについては、2 番目の議題である「追加事業について」の中で使用用途について説明させていただきたいと思っている。

また、9月17日に試験運用を開始させていただいている富士・東部地域患者情報共有システムの状況について報告させていただきたい。このシステムは、富士・東部地域患者情報システムと申しまして、略称をFT-Net(エフティーネット)と称させていただいており、FTは富士・東部のFTと、FutureのFTをとったものである。富士・東部地域で暮らす人々や、地域医療に従事する人々の未来を明るく照らすことを願うとともに、将来の世代に明るい未来を引き継いでいく意志が込められている。

システムの概要は、富士・東部地域で医療連携をスムーズにするために、患者の同意の下、診療情報を医療機関間で共有するシステムとなっている。血液や尿等の臨床検査データ、薬剤名や数量、日数等の処方内容、MRI、CT等による画像データを各医療機関の間で共有していただく仕組みである。利用する端末としては、タブレット端末(iPad)を活用いただき、医師等、医療や介護の従事者が個別に保有して利用いただくこととしている。参加団体は、事業主体として富士吉田医師会、それから現時点までの試験運用参加機関は、富士吉田市立病院、山梨赤十字病院、都留市立病院、大月市立中央病院、上野原市立病院、各診療所として3つの地区医師会に所属する各会員となっている。今後、歯科診療所や訪問看護ステーション、薬局や介護関係事業所等に年度内に順次拡大を行い、最終的には1,000ユーザーを想定している。

病院や診療所の情報を、患者の同意のもと、富士吉田医師会内にあるデータセンターに集め、インターネット網を通してシステムの利用者となる従事者の方々に利用いただくもの。閉域網を活用しており、高いセキュリティを確保して個人情報が出漏れしないような形での運用を図っている。

FT-Netは、効率的な医療提供体制を可能にするとともに、診療時における患者負担の軽減を図ることによって、医療の質の向上を図ることを目的としている。このことによって、地域の住民が安心して医療が受けられる体制を確保することをねらいとしている。

また、地域コミュニケーションツール、いわゆるグループウェアの機能も持っており、患者情報を参照するだけでなく、参加者の間で円滑なコミュニケーションをしていただくためのツールとしてお知らせや掲示板、あるいはメール等の利用がスムーズにできるようになっている。

10月末までの試験運用の状況は、タブレット端末の配布台数が98台で、最終的には1,000台を想定しているため、まだまだ一部の人にしか利用いただけていない。また、参加医師数は40人で、まだ病院内での運用に向けた説明等が済んでいないため、58台は従事者の手元にまではまだ届いていない状況。情報保存済患者数(患者様に同意いただき、センターに情報を蓄積させていただいた人数)が4,986人で、約5,000人の情報を保存している。アクセスについては、患者情報を参照する部分が、ログインが延べ10回、検査が11回、処方が12回、画像5回ということで、まだまだ利用は助走段階に過ぎないという状況である。グループウェアについても、ログインが延べ15回となっており、同様にまだ利用がそれほど多くないという状況。

端末の行き渡りという面もあるかと思うが、事務局としては積極的な利用を呼びかけた  
いと思っているので、皆様方からも利用を呼びかけていただければと思う。

【質疑応答】

(委員 A)

7 大学との連携による医師確保事業について、3名程医師の派遣をお願いしている状況  
であったものを事業費を減額し、1名だけ確保するということであったが、この1名は確実  
にお願いができる状況であるか。

また、先程説明があった余りの分についてはこの後出てくると思うが、事業の展開の詳  
細を教えて欲しい。

(事務局)

整形外科、眼科、脳神経外科について、各1名の医師派遣を大月市と東京女子医大とで  
交渉いただいたが、属人的な状況で叶わないということであったが、これは今年度内は無  
理ということで、また来年度以降交渉を続けて望みを繋げたいと思っている。内科1名に  
ついては、確実に派遣いただけるとお聞きしている。実は大月市の医師派遣事業につい  
ては、前回の協議会でお話しした第3次の医療計画で継続実施することとなっており、今  
回交渉が整わなかった3科の医師については、来年度以降更に交渉を続けていただきたい  
と思っている。

(委員 A)

先程の質問に完全に答えていただけていない。1名の医師確保が7,000千円というのは分  
かるが、あとの残金の使い道、事業への振り分けの関係は。

また、東京女子医大にこだわっているようだが、これは系列でこだわらなければならない  
のか、それとも他のルートで1日も早く医師の確保をする必要があるのかどうか、教え  
ていただきたい。

(事務局)

執行差金については、前回の協議会で追加提案をお願いした事業に充当させていただき  
たいと考えており、次の議題で詳しくお話しさせていただきたいと思っている。

また、東京女子医大にこだわるのかという話ですが、大月市立中央病院の場合は東京女  
子医大と関連病院協定を締結されているということで、事業のスキーム上も東京女子医大  
を前提に組立て、国の了解をいただいている状況ですので、この枠は外しにくい状況であ  
る。御理解いただきたい。

## (2) 追加事業について

### 【事務局より説明】

先程の質問にも関連するが、前回の協議会の時点で 75,000 千円余の執行差金が発生していた。その後、合計で 106,000 千円余の執行残が生じているというところ。これを前回協議会終了後 9 月 17 日を期限として、追加の提案をお願いした。ここでは、ご提案いただいたものを採択し、それぞれ事業規模に応じ配分させていただきたい。

#### 1 医療機能強化事業（がん診療体制整備） 乳がん検診の体制強化

富士・東部地区における乳がん検診体制を強化するために、富士吉田市立病院にマンモグラフィの検査装置を導入するための助成である。富士吉田市立病院は、富士・東部医療圏唯一の地域がん診療連携拠点病院であり、平成 25 年 1 月に検診の専任医師を採用する等、乳がん等の検査・検診体制の強化に努めていただいている。こうした中、検査時間の短縮化あるいは受診者の負担軽減ということで、乳がん検診受診者数を平成 24 年度の 464 人から 25%増の 580 人に増加するため、最新の検査機器を導入したいという提案であった。

#### 3 医療機能強化事業（周産期医療体制整備） 助産師外来の体制強化

山梨赤十字病院で助産師外来の体制を強化するために、超音波診断装置（いわゆるエコー装置）等を導入する設備整備のために助成するもの。現時点において、分娩取扱医療機関がない東部地域における周産期医療体制を補完するために、当面の間は富士北麓地域における助産師外来を更に充実していく必要があると考えられる。このため、東部地域に在住する妊婦を含めた健診体制の強化を図るために、提案どおり、山梨赤十字病院に超音波診断装置を整備させていただきたい。

参考までに、山梨赤十字病院における平成 19 年度の分娩取扱数は 76 件であったが、平成 24 年度は 222 件と約 3 倍に増加しており、やはり東部で分娩の取扱いが無くなったことで、山梨赤十字病院と富士吉田市立病院で受け皿になっていただいている状況にある。

#### 5 医療機能強化事業（高度救急医療体制整備） 救急医療における検査体制の強化

救急医療体制を確保するために、デジタル仕様の胸部 X 線撮影車を富士吉田医師会に整備させていただきたい。デジタル仕様の X 線撮影車を導入することにより、災害時における他の医療機関等との医療情報連携が容易になること、ライフラインが途絶する事態が発生した場合に電源車として活用することも可能であるということ、また先程説明させていただいたとおり、現在整備中の車載 CT 車と併用することで、より地域住民の皆様の健康が確保できるのではないかと考えられることから、この事業に対し、支援をしたいと考えている。

## 8 医療機能強化事業（救急医療体制整備） 救急医療における手術体制の強化

都留市立病院に、肩や肘等の関節鏡手術で使用する手術機器や心電図システム等の検査機器導入の支援をするもの。地域医療再生計画により、各病院の得意分野を生かした医療連携を進めてきたところであるが、都留市立病院が強みとする診療領域の1つに関節鏡手術がある。このため、手術・検査機器の整備に対し助成することが地域全体の医療水準の上昇に大きく貢献すると考えている。

## 13 医療機能強化事業（救急医療体制整備） 救急患者の診察・療養体制の強化

大月市立中央病院に人工呼吸器及びICUベッドの設備整備を行うもの。来年3月に救急医療センターの機能を持つ新病棟の診療が開始されるため、この病棟におけるHCUの機能強化を図る目的で設備整備をしたいという提案である。東部地域における救急医療体制を更に強化するために役立つ事業であると考えられるため、提案どおり整備させていただきたい。

## 22 コメディカル育成支援事業 看護師の研修体制強化

看護師の確保・定着を図るためのシミュレーターあるいは学習機材等の整備に対して支援するもの。実際に患者の身体に触れながら症状の把握、異常の早期発見を行う人型のモデル（シミュレーター）であるフィジカルアセスメントモデルや、グリッターバッグという感染防止の基本となる正しい手洗いのトレーニングをするための機器等を活用して、看護師の手技の向上等を図っていただく。他にも富士・東部医療圏における看護師の研修体制を強化し、看護師の確保・定着を図ることは、非常に大切な課題であるため、地域の全ての病院を対象とする研修機器等の整備に対し助成する必要があると考えるため、提案どおり採択させていただきたい。

また、それぞれ提案事業費に比べ、補助金額の引き下げをある程度行っている。基本的に、整備機器の運用により一定の収益が見込まれる事業については、全額補助ではなく、一部補助とさせていただきたいと考えている。一方で、看護師の研修体制強化事業に関しては、事業効果が直接的な収益向上に繋がるものでないことから、全額補助とさせていただきたい。

以上、6事業で106,442千円を、今後の追加事業として地域医療再生計画の中に盛り込ませていただきたい。財源は、地域医療再生基金を使い、その内訳は、前回の協議会で提示した75,555千円の執行差金に、今回新たに協議させていただいた30,887千円を加えた額とする。

また、今後の事業執行の中で、新たに執行差金が発生する可能性があるものと考えている。これについては国への報告等の期日もあるため、用途については今回提案させていただいた事業のうち、一部補助としている事業について補助率をかき上げすることに費やさ

せていただきたいと考えている。

**【質疑応答】**

(委員 A)

「5 救急医療における検査体制の強化」について、災害時電源車になるということについて、もっと具体的に細かく分かれば教えて欲しい。

(事務局)

デジタル X 線撮影車というのは、今はアナログでフィルムを用いた撮影を行っているものを、デジタルでネットワーク環境におくことで、医療情報として各医療機関とやりとりでき、他の医療機関との医療情報連携が容易になると判断している。

また、車両自体が電源車としての機能を持っており、一定時間電源車として活動できる。災害等の有事に、病院の電源が万が一落ちてしまった時に、非常時のバッテリーとしても使用できるということ。正確な規格までは資料がないので説明できないが、そのような主旨である。

(委員 A)

了解した。